

以下の架空の事実に基づき、問に答えよ。

事実

2001年12月25日、ヤパン国沿岸警備隊は、ヤパン国領海内を航行中の漁船らしき小さな船に注目した。その船は、ヤパン海を挟んで対岸に位置する北コレー国(ヤパン国から最短距離で500カイリほど離れている)の旗を掲げていた。その船(以下、「不審船」)は、ヤパン国の港に入る様子もなく、ヤパン国沿岸を航行していた。沿岸警備隊が注目したのは、上空からの観察により、武器を積載していることが判明したからである。ヤパン国政府は、ヤパン国が北コレー国に国家承認を与えていないことを考慮し、北コレー国にこの不審船に関する問い合わせをすることは差し控え、沿岸警備隊が停船させて取り調べることを決定した。

沿岸警備隊の巡視船が停船を命じたところ、不審船は突如猛スピードで北コレー国の方向に進み始めた。巡視船は追跡を試みたが、不審船に追いつけないことが明らかになったので、ヤパン海軍・空軍の支援を求め、軍艦と戦闘機が追跡体制に入った。戦闘機は直ちに追いついたが、停船を呼びかけるにとどまり、実力行使はしなかった。

不審船がヤパン国排他的経済水域を出て北コレー国排他的経済水域に入ったとき、ようやく軍艦が追いついた。ヤパン政府は軍艦に威嚇発砲を命じ、軍艦は逃げる不審船の周囲に発砲を行った。すると、不審船は観念したかの如く停船した。

軍艦がその船に横付けした瞬間、不審船から機関銃掃射が行われた。軍艦側の2名が死亡し、重軽傷者は多数に上った。軍艦側も機関銃で応戦し、銃撃戦が始まった。不審船側からは対戦車小型ロケット砲も発射され、軍艦に命中、さらに10名の命が失われ、多大な物理的損害が発生した。これを受けて、軍艦艦長は魚雷発射を命じ、不審船は沈没させられた。不審船乗組員10名が救助されたが、それ以外に乗組員がいたかどうかは分かっていない。

ヤパン国政府は、「理由なくわが国軍艦に攻撃を加えることは許し難い」と直ちに北コレー国に抗議した。これに対し、北コレー国は何ら返答してきていない。

軍艦は、ヤパン国カンベ港に到着し、乗組員をカンベ検察に引き渡した。一週間の取り調べの後、10名の乗組員全員が殺人罪容疑などでカンベ地方裁判所に起訴された。また、軍艦艦長は、命令を受けずに魚雷を発射し、もって不審船を沈没させた責任を問われ、減給10分の1(12カ月)の処分を受けた。

ヤパン国の野党第一党デモクラッツは、狂牛病対策や景気対策などで失策の続く連立政権を揺さぶらんとし、明日の国会で政府に対して次の質問をすることを予告してきた。

- 1 . 北コレー国に抗議をしたということは、北コレー国を承認しないというこれまでの政策を変更したのか。
- 2 . 北コレー国排他的経済水域で実力行使を行ったのは国際法違反ではないか。
- 3 . 実力行使を行うにしても、沈没させたのは国際法違反ではないか。
- 4 . 今回の実力行使は明らかに武力紛争を構成するものであり、不審船乗組員をヤパン国刑法に照らして訴追するのは国際法違反ではないか。

なお、ヤパン国・北コレー国ともに国連加盟国であり、両国とも武力紛争法に関する1949年のジュネーヴ諸条約に加入している。

*

*

*

問 あなたはヤパン国外務省法務局国際法担当である。ヨリコ外務大臣から、「これら質問すべてに『否』と答えるので文案を用意せよ」との指示を受けた。国際法担当は2名であり、分担して2つずつ回答を用意することとした。上のいずれか2問を選び、回答せよ。

- 注
- 1 . 3問以上答えても最初の2問しか採点対象としない。
 - 2 . 採点結果・講評・学生による授業評価はホームページで公開する。
<http://www2.kobe-u.ac.jp/~sho2856/>